

平成30年第4回

長万部町議会定例会会議録

平成30年12月11日 開会

平成30年12月14日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成30年12月11日（火曜日）第1号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○議案第1号 長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例	-----	9 頁
○議案第2号 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	-----	10 頁
○議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	-----	11 頁
○議案第4号 長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例	-----	12 頁
○議案第5号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	-----	13 頁
○議案第6号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	-----	14 頁
○議案第7号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第7号）	-----	16 頁
○議案第8号 平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	-----	19 頁
○議案第9号 平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	-----	20 頁
○議案第10号 平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第2号）	-----	21 頁
○議案第11号 平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	-----	22 頁
○議案第12号 平成30年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）	-----	23 頁
○議案第13号 平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）	-----	24 頁
○議案第14号 平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）	-----	25 頁
○休会の決定	-----	26 頁

平成30年第4回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 平成30年12月11日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成30年12月11日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	中田義之
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課参事	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	中山裕幸	教育次長	岡野喜美雄
町民課長	佐藤剛	教育委員会事務局参事	佐藤修
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会事務局書記長	本前武広
産業振興課長	対馬政宏	監査事務局長	豊嶋慎一
建設課長	神野隆之		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議事係長	増田理恵

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	議案第 1 号	長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例
日程第 5	議案第 2 号	町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 3 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7	議案第 4 号	長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第 8	議案第 5 号	長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第 9	議案第 6 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
日程第10	議案第 7 号	平成30年度長万部町一般会計補正予算（第 7 号）
日程第11	議案第 8 号	平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第12	議案第 9 号	平成30年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第13	議案第10号	平成30年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第14	議案第11号	平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第15	議案第12号	平成30年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 1 号）
日程第16	議案第13号	平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第17	議案第14号	平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第 2 号）

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

監査委員から10月分の出納検査報告書および定期監査報告書が提出されました。また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員からは会議結果報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において1番北川議員、5番橋本議員議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月14日までの4日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第3、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長（木幡正志） 第4回町議会定例会の開催にあたり、日頃からの町政運営に対する議員各位のご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

地方財政は引き続き厳しい状況であります。計画した各種施策や事業等は、みなさまのご理解とご協力のもと、順調に進めさせていただいております。引き続き、本年度の残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げ、行政報告に移らせていただきます。

はじめに、防災対策について申し上げます。今年度の防災訓練は、地震や津波、土砂災害をテーマとした「防災出前講座」を高齢者交通安全教室と合同で開催し、5月16日の双葉地区を皮切りに町内5か所、7地区より68名の参加をいただきました。また、10月10日にはふれあいハイム長万部で、職員入所者合わせて38名の参加をいただき、風水害、土砂災害に係る講話を実施し、防災意識の高揚に努めたところであります。

災害協定関係では、5月18日に株式会社サッポロドラッグストアと、10月17日には株式会社アクティオと災害時における応急生活物資の供給や、災害応急対策を目的としたレンタル機材の供給に関する協定を締結いたしました。

今後とも、防災訓練・集会を開催しながら、地域の自主防災組織化を推進し、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。今年度は、10月28日に神楽坂キャンパスにおいて開催された「東京理科大学ホームカミングデー2018・イン・神楽坂キャンパス」では、長万部町特産品等の物販と併せ、ふるさと納税のパフレット配布のほか、ふるさと納税の返礼品のPRとして、理科大連携アグリ事業で生産されている「エンリッチ」ミニトマトとトマトジュースの試食・試飲および販売を行い、ふるさと納税拡大のPR活動を実施し、理科大関係者をはじめとした多くの来場者のみなさんからは大変甘くておいしいとの声をたくさんいただきました。また、同時期に開催された葛飾区産業フェアでは、移住定住の相談窓口の開設と併せて出店し、多くの区民の方々にPRすることができました。町内においても、11月3日4日に開催された町総合文化祭でミニトマトとトマトジュースの試食・試飲と販売を実施し、多くの町民が訪れ、短時間のうちに完売する盛況ぶりでした。

この「エンリッチ」ミニトマトとトマトジュースのセットは、11月からふるさと納税返礼品のラインナップに新たに加わり好評をいただいております。一方の販売先確保についても各方面で契約が固まりつつある状況となっております。また、栽培ハウス1棟と関連工事は10月末に完了し、11月初旬には苗の定植も終わり栽培開始したところで、来年1月中には2棟目の初収穫ができる見通しとなっております。

引き続き本事業の成功に向け、連携する関係企業との協議を密にし、理科大と更なる連携を深め取り組んでまいります。

次に、移動町長室について申し上げます。町政について町民の方々と自由に意見を交換し、より住み良いまちづくりを進めるため、移動町長室を10月10日から町内4会場で開催いたしました。

今回の移動町長室には、延べ50人の方々が出席され、長万部まちづくりアクションプランの周知に続き、災害など緊急時の情報伝達に関する課題や避難所での電源確保の対応など、災害対策全般についてや、公共施設の老朽化対策、新幹線建設工事に関すること、理科大アグリ事業への期待、

町道本町通の道道昇格による整備に関すること、地域における高齢者住民の見守り対策など広範囲な分野において、町民のみなさんから多くのご意見・ご要望などをいただきました。これらの貴重なご意見・ご要望を今後の町政運営に活かしてまいります。

次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。現在、町内では3本のトンネル工事が行われておりますが、立岩トンネルのルコツ工区では、横坑の掘削が完了して本坑の掘削が開始されており、11月末現在で延長176メートル、掘削率は3.5%となっております。また、内浦トンネルの静狩工区においては、年明けに本坑の掘削と発生土の運搬を予定しており、これに伴い現在、坑口付近の法面工や架設ヤードの設置、濁水処理設備の工事が行われており、さらに、立岩トンネル豊津工区では、来年度からの掘削に向けて架設ヤードなどの施工計画の準備が進められているところであります。

次に、まちづくり推進会議について申し上げます。まちづくり推進会議については、任期満了に伴い9月18日付で新たに第2期目となる24名の委員を委嘱したところであり、第1回目のまちづくり推進会議を9月27日に開催し、今後議論する見込みの都市計画マスタープランの改正作業や、地方創生総合戦略の施策の効果・検証などについて内容を確認し、今後の会議の進め方について議論したところであります。

次に、新幹線開業を見据えた地域連携について申し上げます。長万部まちづくりアクションプランに基づき、新幹線開業を見据えた広域連携の取組のひとつとして、長万部町、黒松内町、豊浦町の各町長とまちづくり・観光担当職員による連携会議を10月23日に長万部町役場で開催し、広域連携の可能性・方向性を検討いたしました。この3町は歴史的に人や物の繋がりはあるものの、行政的に別々の振興局のため情報が入りにくく、地理的に各地域の「はし」にあることから様々な面で不利な要因を抱えておりますが、この不利な側面を逆手にとって、会議の名前を「はしっこ同盟」とし、新幹線開業を契機に、新たな新幹線長万部駅圏域を強みとして、3町地域の発展を図ることを目的に、今後、連携を継続的に議論していくことになりました。

次に、地域会館関係について申し上げます。老朽化した国縫振興会館と国縫消防分団機械器具置場の機能を併せ持つ施設としての、国縫振興会館等建替工事につきましては、11月30日に完成しております。新しい施設の利用につきましては、引っ越し等の完了後の12月18日を使用開始予定とし、本定例会に条例の一部改正を提案いたしております。

次に、生活環境関係について申し上げます。今年度4月から10月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は、約1,005トンで、前年度同期と比較し、約57トン減少しております。

渡島廃棄物処理広域連合で運営しておりますクリーンおしまの焼却施設では、9月6日の北海道胆振東部地震の発生の際に、高温集じん器のフィルターが多数損傷し、2炉とも運転を停止しました。復旧状況につきましては、2号炉が9月17日、1号炉が10月17日に復旧し稼働しております。この間のごみの処理につきましては、中継施設により搬入する分について、函館市に9月15日から10月13日まで委託して処理をしております。

また、ごみの減量化の一環として実施しております衣類の無料回収は、役場窓口での随時受付と5月の巡回地域回収を実施し、今年度は10月末で432キログラムの衣類を回収いたしました。長万部町地域女性団体連絡協議会でも2回の衣類回収について、ご協力をいただいております。

廃食用油は、今年度も役場・福祉センター・各会館のごみステーションに無料回収ボックスを設

置して、現在まで674リットルを回収しており、使用済小型家電についても、同じく役場庁舎内の無料回収ボックスで、560キログラムを回収しております。町民のみなさまには、今後ともごみの減量化やリサイクルへのご協力をお願いいたします。

次に、海岸漂着物対策関係について申し上げます。長万部地区・旭浜地区・静狩地区の海岸漂着物の回収・処理につきましては、10月31日に完了しております。

次に、町民の健康増進について申し上げます。健康づくりの推進につきましては、特定健診やがん検診といった各種検診を実施しており、受診率向上のため無料クーポン券の配布や、対象者への電話勧奨等を積極的に行っております。次の特定健診・がん検診は、2月に実施する予定でありますので、引き続き受診勧奨等に努め、受診率向上を目指してまいります。

園児や生徒を対象とした健康教室では、11月7日に幼稚園で食育教室を開催し、栄養士による栄養バランスについての講話と、園児が育てた野菜を使った調理実習を実施し、食育に関する理解を深めました。また、高校3年生を対象に実施した育児体験教室では、お母さんにインタビューをしたり、赤ちゃんとおふれあい、命の大切さを学んでいただきました。

次に、インフルエンザ等の予防について申し上げます。高齢者のインフルエンザ予防接種については、11月末現在836人から申請がありました。インフルエンザ流行の時期であることから、うがいや手洗い、手指消毒、外出時のマスク着用等の励行を促し、予防の徹底を図ってまいります。このほか、ノロウイルスやロタウイルスによる感染症にも備え、うがいや手洗い等の励行を勧めてまいります。

次に、高齢者福祉関係について申し上げます。地域敬老会は、9月7日を皮切りに26地域23会場で実施され、対象者1,230人に対し579人の出席をいただき、出席率は47.1%となりました。各会場とも、町内会等のみなさんによる特色ある料理の提供や趣向を凝らした催しなどにより、出席された方々から大変喜ばれておりました。町内会等のみなさまにはご苦勞をおかけしますが、高齢者の集まる場のひとつとして継続されることをお願いいたします。

また、今年も長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、9月10日から12日までと14日から17日までの計7日間、老人福祉センターを無料開放したところ346人が利用されました。さらに、町内にある公衆浴場についても助成を行い無料開放を実施したところ712人が利用されました。

10月18日には福祉センターにおいて、日頃の運動不足解消と会員の協調、親睦の輪を広げることを目的に、老人クラブ運動会が12クラブ102人の参加で開催されました。

次に、冬期福祉給付金について申し上げます。本格的な冬に向かい、灯油料金、電気料金の高止まりもあることから、高齢者や障がい者等で低所得者の状況にある方に灯油購入費等の一部を助成し、冬期間の増嵩経費に対する経済支援として、前年度と同様に冬期福祉給付金事業を実施するため、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、生活支援体制整備事業について申し上げます。明るく活力ある超高齢化社会を構築するために、あらゆる住民が役割を持ち、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現が求められています。4月には、10名の会員からなる長万部町生活支援体制整備事業協議体を設置し、生活支援コーディネーターとともに、住民主体で助け合い活動を創出・推進するための「話し合いの場しゃべれ〜る」を企画運営し、住民主体の互助活動の取組を進めております。地域で生活する高齢者のニーズの把握や、地域の中にある社会資源を掘り起こし、高齢者を支え合う体制づくりを

目指してまいります。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物の牧草やサイレージ用トウモロコシは、10月15日の調査では、天候不良等により平年と比べ収量が減少している状況であります。

生乳生産量は、4月から10月まで約5,932トンを出荷し、前年に比べ約43トンの増となり、乳代は約5億3,561万円で、前年に比べ約715万円の増となっております。

黒毛和牛の4月から10月までの販売頭数は155頭、販売金額は1億642万7,000円で、前年同期と比較して販売頭数は4頭の減で、販売金額は1,149万6,000円の減となりました。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、10月26日に下牧が完了しております。この間の入牧延べ頭数は6万4,527頭で、前年に比べ1,512頭の増となりました。

新規就農者対策としては、7月28日に東京都、10月14日に札幌市で開催されました「新・農業人フェア」および、8月26日に北斗市で開催されました「第2回おしま農業のお仕事フェア」に長万部町のブースを出展し、農業に興味のある来場者13組14名の就農相談があり、長万部町のPRや就農への情報発信を実施しております。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業は、平成28年度に寄付を受けた共立地区の土地に地拵・植栽事業として3ヘクタールを10月31日に完了しております。豊津、富野地区の保育間伐事業9.66ヘクタールは11月26日に完了しております。また、森林整備センターとの分収造林事業の豊津地区15ヘクタールの風倒木整理・地拵・植栽事業は、11月26日に完了しております。

次に、漁業関係について申し上げます。本町のホタテ貝養殖漁業での11月末現在の種苗の生育状況は、へい死・変形等が一部で発生しておりますので、春の耳吊り時期まで生育状況を渡島北部地区水産技術普及指導所等関係機関と連携し、調査を行う予定となっております。また、成貝は12月より水揚げが予定されておりますが、こちらもへい死・変形が一部で発生しております。

本年の秋鮭漁は、11月22日現在漁獲量は約548トンで、前年に比べ約170トンの増となっておりますが、漁獲金額は約3億1,943万円で、前年に比べ約458万円の減収となっております。

次に、商工観光関係について申し上げます。中小企業の業況は緩やかに改善していますが、原材料価格の上昇や人手不足への懸念など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、中小企業の健全育成と経営安定のため、国や道の様々な金融支援に対し、関係機関と連携し町としての認定窓口等の設置を行っております。

次に、本年度上期の観光客入り込み数は、8月までの入り込み数においては昨年とほぼ同数の約24万9,000人でしたが、9月6日発生の北海道胆振東部地震の影響により9月の入り込み数が昨年から16.7パーセント減少し、上期全体としては、前年度に比べ2.8パーセント減少して約29万2,000人となっております。

また、観光客誘致事業として、札幌市で開催されましたサッポロビアガーデンふるさとPRステージに参加したほか、東京都葛飾区で10月26日から28日に開催された第34回葛飾区産業フェアへ昨年に引き続き出展し、長万部町の観光PRならびに特産品の販売を行いました。これらのイベントには、町のキャラクター「まんべくん」も参加し、誘客効果を高めました。

次に、労政関係について申し上げます。本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北

部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

次に、消費者相談関係について申し上げます。近年、悪質商法や訪問押し買い詐欺、料金不正請求など次々と新しい手口による消費者問題が多く発生しており、消費者の安全確保についての苦情相談など、住民に対して必要な情報収集や提供を行うため消費生活相談員を配置するとともに、昨年度から全国消費者生活情報ネットワークを活用して全国の最新苦情相談情報を収集しております。

今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされるなか、引き続き消費生活相談員を配置することにより、被害防止講座の開催、関連する部署間の情報交換や町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、町道中山線大通線外舗装補修工事について、工期内の11月16日に完成しております。

町道本町一号線道路改良工事につきましては平成31年1月21日までの工期で、町道浅見線災害復旧工事は1月25日までの工期で、町道北九号線側溝取替工事は1月31日までの工期で、普通河川ロクツ川災害復旧工事は2月15日までの工期で、それぞれ施工中であります。

また、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務については、平成31年2月28日までの期間で、JR北海道と協議、連携をとりながら、調査作業を進めてまいります。同じく国の交付金を活用する橋梁長寿命化のための、静狩5号橋修繕工事は12月19日に完了予定であります。

除雪関係では、協同組合長万部町建設協会と11月8日に委託契約を締結し、町道や公共施設等の除雪作業を実施してまいります。

建築事業では、町営住宅はまなすシルバーハウジング緊急通報システム更新工事を平成31年3月8日までの工期で実施中であります。その他、公共施設や町営住宅の修繕工事は、計画的に実施しております。

公園事業では、今年度の長万部公園キャンプ場の利用者は、10月31日で終了いたしました。キャンプ場の利用者は2,969人で、昨年度に比べ3.3%の増となっております。あやめ公園パークゴルフ場の利用者は5,466人で、昨年度に比べ9.4%の減となっております。

次に、公共下水道事業について申し上げます。終末処理場内処理水給水ユニット外修繕工事および下水道マンホール蓋交換修繕外工事は、11月20日に完了しております。

次に、ガス事業について申し上げます。ガス本支管改良工事の中山大通線工区および北3号線工区は10月31日に、南3号線工区および電気防食工区試掘調査は、11月30日に完了しております。

次に、水道事業について申し上げます。道道長万部公園線配水管移設工事は、12月7日に完了しております。

次に、消防関係について申し上げます。今年11月末日現在の火災発生件数は3件で、うち建物が2件、野火が1件、救急件数は276件で、うちドクターヘリでの搬送は11件となっており、昨年より火災が2件、救急が29件減少しております。

火災予防の事業では、秋の全道火災予防運動期間中に介護施設や旅館、大型店舗、小規模店舗など、不特定多数の方が出入りする施設の防火査察、女性消防団員による街頭啓発や防火訪問、各地

域の分団による防火査察を実施いたしました。

救急関係の事業では、檜山北高のインターンシップ研修生1名に対し普通救命講習を実施したほか、水産加工研修生・保育所・老人施設・学校施設で普通救命講習・上級救命再講習を開催し、132名が受講しました。

消防団の事業については、11月18日に消防団新入団員教育、11月28日に部長・班長を対象とした中級幹部講習を実施し、「救急自動車の法令と実務」について講習を行いました。また、各分団で歳末防火広報の実施を計画しております。

終わりに、本定例会に提案した議案は、条例の一部改正、各会計補正予算など、合わせて14件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

ご訂正お願いいたします。2頁の29行目、「町道本町通」と申し上げましたが、「町道本通線」と訂正をお願いいたします。10頁の15行目、「利用者は」と申し上げましたが、正確は「利用は」「者」を抜いてください。11頁の13行目、「132名」と申し上げましたが「135名」の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第1号 長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第1号長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、国縫振興会館の移転改築に伴い、振興会館の位置が変更となりますので、条例の一部を改正するものであります。条例の改正内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正条文で、右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は名称及び位置で、国縫振興会館の番地を「171番地59」を「37番地1」に改めるものであります。

附則として、この条例は平成30年12月18日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 2 号 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 5、議案第 2 号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第 2 号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、平成 30 年人事院勧告に伴い、期末手当の支給割合を改めるものであります。条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。

1 頁をご覧ください。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第 1 条関係は、平成 30 年度に係るものであります。

第 3 条は手当で、第 3 項中 12 月に支給する期末手当の支給割合、「100 分の 227.5」を「100 分の 232.5」に 100 分の 5 引き上げるものであります。

2 頁をご覧ください。第 2 条関係は、平成 31 年度に係るものであります。

第 3 条は手当で「、6 月に支給する場合においては 100 分の 212.5、12 月に支給する場合においては 100 分の 232.5」を「100 分の 222.5」に改め、6 月期および 12 月期の支給割合を平準化するものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成 30 年 12 月期支給の期末手当から適用する。ただし、第 2 条の規定は平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであり、すでに支払われた期末手当は、改正後の内払であることを規定しております。なお、教育長の期末手当の割合につきましては、教育長の給料額および旅費額ならびにその支給方法に関する条例第 3 条第 3 項ただし書きの規定により、町長等の給与に関する条例の規定を準用することとされており、今回の改正により同様の内容となるものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 2 号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第3号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、平成30年人事院勧告等に伴うもので、改正する主な内容は、給料表の改定、期末勤勉手当の支給割合の改定等であります。条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。

1頁をご覧ください。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。第1条関係は、平成30年度に適用となる事項であります。

第14条は勤務1時間当たりの給与額の算出で、同条中、「月額」の次に「、地域手当及び寒冷地手当の合計額」を加え、算出基礎を改めるものであります。

第15条の4は勤勉手当で、第2項第1号中「100分の90」を「、6月に支給する場合には100分の90、12月に支給する場合には100分の95」に改め、100分の5引き上げるものであります。

第2号は、再任用職員の勤勉手当で、「100分の42.5」を「、6月に支給する場合には100分の42.5、12月に支給する場合には100分の47.5」に改め、100分の5引き上げるものであります。

第5項は、期末手当に係る規定の準用で、給与法の改正に伴い、「次条において同じ。）から」を「前条第3項第3号において同じ。）から」に、「同項」を「第15条の4第1項」に、『次条において同じ。）』を『次条第1項において同じ。）』に改め、文言の修正を行うものであります。

3頁から5頁は別表第1で行政職給料表、6頁から8頁は別表第2で、医療職給料表であります。

9頁をご覧ください。第2条関係の新旧対照表で、平成31年度以降に適用となる事項であります。

第15条は期末手当で、第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5」を「100分の130」に改め、6月期と12月期の支給割合の平準化を行うものであります。

第3項は、再任用職員の期末手当で、「再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中、「100分の122.5」とあるのは「100分の65」と、「100分の137.5」とあるのは「100分の80」とする。」を「再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の130」とあるのは、「100分の72.5」とする。」に改め、前項と同様に、6月期と12月期の支給割合の平準化を行うものであります。

第15条の4は勤勉手当で、第2項第1号中、「、6月に支給する場合においては100分の90、12月に支給する場合においては100分の95」を、「100分の92.5」に改め、6月期

と12月期の支給割合の平準化を行うものであります。

第2号は、再任用職員の勤勉手当で「6月に支給する場合においては100分の42.5、12月に支給する場合においては100分の47.5」を、「100分の45」とし、同様に支給割合の平準化を行うものであります。

附則第1条は施行期日等で、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定については、平成31年4月1日から施行する。第2項は、第1条の規定による改正後の給与条例の規定は、平成30年4月1日から適用する。

第2条は、給与の内払いで、すでに支払われた給与は、改正後の給与の内払であることを規定しております。

第3条は規則への委任で、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることを規定しております。

以上がただいま上程されました、議案第3号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号 長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第4号長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第4号長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、特別職等の期末手当等の支給割合が引き上げられることから、議員期末手当との均衡を考慮し、支給割合を改めるものであります。条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。

1頁をご覧ください。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第1条関係は、平成30年度に係るものであります。第1条は期末手当で、第2項中、12月に支給する期末手当の支給割合、「100分の315」を「100分の330」に100分の15引き上げるものであります。

2 頁をご覧ください。第 2 条関係は、平成 3 1 年度に係るものであります。第 1 条は期末手当で、第 2 項中「、6 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 1 5、1 2 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 3 3 0」を「1 0 0 分の 2 2 2. 5」に改め、6 月期および 1 2 月期の支給割合を平準化するものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行し、平成 3 0 年 1 2 月期支給の期末手当から適用する。ただし、第 2 条の規定は平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものであり、すでに支払われた期末手当は、改正後の内払であることを規定しております。

以上がただいま上程されました、議案第 4 号長万部町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 5 号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 8、議案第 5 号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中山税務課長。

○税務課長（中山裕幸） ただいま上程されました、議案第 5 号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由と内容をご説明いたします。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、国民健康保険制度の適正な運営を図るため、限度額を国の基準と同額にする必要があり、基礎課税額にかかる課税限度額の引き上げを行うものであります。

改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正条文、右欄が現行条文で、下線部分が改正する部分であります。なお、内容は要約して説明させていただきます。

1 頁をご覧ください。第 2 条は課税額で、第 2 項の国民健康保険税の医療分の合算額および基礎課税額 5 4 万円を 5 8 万円に改めるものであります。この改正により課税限度額の合計額は、現行の 8 9 万円を 4 万円引き上げる 9 3 万円となり、国の基準と同額とするものであります。

第 2 3 条は国民健康保険税の減額で、7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減の減額して得た額を改めるものであり、国民健康保険税の医療分の減額して得た額 5 4 万円を 5 8 万円に改めるものであります。

附則第1条は施行期日で、この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

第2条は適用区分で、改正後の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第5号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第6号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第6号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、その提案理由と内容をご説明いたします。

定住自立圏は、中心市と近隣自治体が相互に役割分担をし、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する定住自立圏構想を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成するものであります。当町では、函館市を中心市とする渡島・檜山全域の自治体で構成される南北海道定住自立圏に参画しております。

現在の南北海道定住自立圏形成に関する協定については、平成26年3月に締結したのですが、4年を経過する中で地域課題や実態に対応する必要性が生じたため、協定項目の見直しを行い、変更協定を行おうとするものであります。

この定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結するにあたり、地方自治法第96条第2項の規定に基づいて制定されました「長万部町定住自立圏形成協定の議決に関する条例」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

変更する協定内容につきましては、別紙の定住自立圏の形成に関する協定書新旧対照表によりご説明申し上げます。表の右欄が改正前、左欄が改正後で、下線部分が変更及び追加事項を示しております。

1頁をご覧ください。こちらは、定住自立圏の形成に関する協定書第3条及び第4条関係の別表第1中、アの「広域医療体制等の充実」を「医療」に、表の広域救急医療体制の充実の取組の内容中、「ドクターヘリ導入」を「ドクターヘリの運行支援」に改め、新たな協定項目として、救急救

命士の病院での実習の実施などに対応するため、「医療従事者の確保・養成」を追加するものであります。

2 頁をご覧ください。別表第 1 中、イの「広域観光の推進」を「産業振興」に、表中、「プロモーション活動の実施」を「広域観光の推進」に、「潜在型観光促進に資する観光メニューの開発」を「潜在型観光の促進」にそれぞれ改め、新たな協定項目として、販路開拓支援等の具体的取組に対応するため、「地場産業の育成」を加えるものであります。

3 頁をご覧ください。別表第 2 中、イの「基幹道路等ネットワーク整備の促進」を「道路等の交通インフラの整備」に、ウの「国際化の推進」を「地域内外の住民との交流・移住促進」に改め、別表第 3 アの表中「職員の合同研修等」を「職員等の合同研修等」に、「圏域内市町職員」を「圏域内市町職員等」に改めるものであります。なお、変更協定の締結につきましては、渡島檜山管内の各自治体議会での議決後に行うことになります。

以上が、議案第 6 号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての提案理由と内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） 1 頁の医療従事者の確保・要請というところで、乙の役割として、救急救命士とそれから医療従事者を、要するに養成していかなきゃないということなんでしょうけども、これはどの程度を求められるものなんでしょうか。例えば、毎年救命救急士を育てていかなきゃならないとか。あと、看護師が不足した場合は、例えば町立病院から看護師を派遣しなければならないとか、そういうことも含まれるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） こちらの内容につきましては、幅広くは見れると思うんですが、現状においては、救急救命士を想定したという形で議論されて、このような項目を加えるということになってきました。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） その育て方なんですけども、町としてはどのように考えていくつもりでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） これにつきましては、救急救命士の実態に合わせて、みなさん周辺自治体が、救急救命士の医療でそれなりの経費も掛かってるので、それが共通した課題だということで、中心市と連携協定を結ぶという形になっております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。最後です。

○議員（9 番 柏倉恵里子） 最後ですよ、すみません。ちょっと腑に落ちないんですけど、最後なので。3 頁、「職員」から「職員等」と増えたんですけども、どこまでの範囲を指しますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） これについては、例えば教職員ですとか、ある程度範囲を広く見るために「等」という言葉を付け加えてございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第7号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第7号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号平成30年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第7号平成30年度長万部町一般会計補正予算（第7号）について、その内容をご説明いたします。今回補正する主なものは、人事院勧告および会計科目間異動に伴う職員給与費の整理と、冬期福祉給付金の追加などで、歳入歳出にそれぞれ912万9,000円を追加し、補正後の予算総額を50億6,986万7,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

はじめに、人件費からご説明いたします。歳出の内訳中ほどに、人件費として給料、職員手当等、共済費を別枠で記載しており、1頁の議会費から2頁の教育費まで計上しております。

2頁の歳出合計額をご覧ください。給与費総額でご説明いたします。

給与費全体では、108万4,000円の追加であります。内訳として、給料は人事院勧告に伴う増額があるものの、休職者の給料を整理し41万6,000円の減額であります。職員手当等は議員期末手当の増額のほか、人事院勧告に伴う勤勉手当、転院搬送などの増加による時間外勤務手当を計上し218万7,000円の追加であります。

共済費は、人事院勧告に伴う増額のほか、休職者等に係る共済費を整理し68万7,000円の減額で、人件費は合計で108万4,000円の追加となります。

次に、人件費以外についてご説明いたします。1頁にお戻りください。

総務費は85万7,000円の減額であります。企画費、負担金・補助及び交付金86万9,000円の追加は、地域間幹線系統維持費補助が64万9,000円の追加、市町村生活バス路線運行事業補助（長万部～寿都間）が22万円の追加で、ともに燃料費の高騰および人件費の増による赤字補填分であります。

歳入では、17繰入金、生活交通確保対策基金繰入金で、歳出同額の86万9,000円を計上いたしました。

民生費は、1,027万5,000円の追加であります。社会福祉総務費、扶助費200万円の追加は冬期福祉給付金で、本格的な冬に向かい高齢者や障害者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等の一部を助成するものであります。対象者は、満75歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、準要保護世帯で、給付額は1世帯5,000円とし、400世帯分を計上いたしました。繰出金6万5,000円の追加は、国民健康保険特別会計繰出金で、人事院勧告に伴う人件

費分を整理いたしました。福祉センター費、需用費５９万４,０００円の追加は修繕費で、防火設備定期検査により防火扉に不備があったことから、修理を行うものであります。工事請負費７７万８,０００円の追加は外壁修繕工事で、福祉センター正面玄関横の外壁が経年劣化により剥がれ落ちた状態となっていることから修繕を行うものであります。老人福祉費、繰出金１５万６,０００円の追加は介護保険特別会計繰出金で、人事院勧告等に伴う人件費分を整理いたしました。後期高齢者医療費、繰出金２６万円の追加は後期高齢者医療特別会計繰出金で、保険基盤安定繰入金の確定による追加であります。

歳入では、１４道支出金、民生費道負担金、後期高齢者医療保険料軽減費で１９万５,０００円を計上いたしました。

臨時福祉給付金事業費、償還金・利子及び割引料は５７万８,０００円の追加で、内訳は、臨時福祉給付金事業費返還金が４９５万円の追加、臨時福祉給付金事務費返還金が８３万４,０００円の追加で、ともに過年度分の精算返還金であります。児童措置費、備品購入費は１万７,０００円の追加で、故障に伴うガス炊飯器の買い換えであります。

衛生費は、３１万５,０００円の追加であります。環境衛生費、需用費１８万６,０００円の追加は燃料費で、葬斎場火葬炉に係る灯油単価および試験点火回数の増による追加であります。上水道費、繰出金１２万円の減額は水道事業会計繰出金で、人事異動に伴う児童手当拠出分の減であります。

農林水産業費は２８万４,０００円の追加であります。公共牧場管理運営費、委託料２１万１,０００円の追加は、管理運営委託で、作業道補修工事等の施設管理費の増およびトラクター等車両管理費の増による追加計上であります。

歳入では、１２使用料及び手数料、農林水産使用料、公共牧場使用料で、１１万３,０００円を計上いたしました。

林業振興費、負担金・補助及び交付金６６万円の追加は、未来につなぐ森づくり推進事業補助で、民有林の植栽面積の増に伴う追加であります。

歳入では、１４道支出金、農林水産業費道補助金、林業振興事業で４０万６,０００円を計上いたしました。

土木費は、６２万７,０００円の減額であります。公共下水道費、繰出金６万７,３００円の減額は公共下水道事業特別会計繰出金で、人事異動に伴う人件費および前年度繰越金を整理するものであります。

２頁をご覧ください。教育費は、１万７,２４,０００円の追加であります。中学校費、学校管理費、需用費は１万１,０万７,９,０００円の追加で、内訳は、備品修理費４万１,６,０００円の追加は、ＰＣ教室に設置のパソコンが、サーバーおよびネットワーク関連機器の不具合等により使用できない状態となっていることから修理・設定作業を行うものであります。校舎等修理費は６万６,３,０００円の追加で、消防設備点検で指摘のあった呼水槽の取替修理、および暖房計装点検において指摘のあった玄関ホール床暖房制御デジタル調節計交換修理に係る費用であります。

町民センター施設費、需用費８万円の追加は電気料で、植木蒼悦記念館における除湿器の稼働などにより、増となるものであります。

ファミリースポーツセンター施設費、需用費２万４,９,０００円の追加は修理費で、アリーナに設置の赤外線暖房機の故障による修理であります。

諸支出金、ガス事業費、繰出金は５万円の追加で、基礎年金拠出金の基準額変更によるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。１頁にお戻りください。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

１７繰入金、財政調整基金繰入金は６５２万円の追加は、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、９億３,８２０万６,０００円となります。

以上がただいま上程されました、平成３０年度長万部町一般会計補正予算（第７号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議会費を終わります。

次に総務費、５頁から６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、６頁から７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、８頁から９頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、９頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、９頁から１０頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、１０頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、１０頁から１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

次に諸支出金、１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

諸支出金を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに使用料及び手数料、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

使用料及び手数料を終わります。

次に道支出金、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に繰入金、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

以上で歳入を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

11時15分まで休憩いたします。

11時05分 休憩

11時15分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第8号 平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第8号平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、納付金の額の確定に伴う補正であります。歳入歳出にそれぞれ26万円を追加し、補正後の予算総額を1億143万7,000円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに歳出からご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金の負担金・補助及び交付金26万円の追加は、保険料等負担金のうち、保険基盤安定化分について確定したことにより追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。繰入金は26万円の追加で、保険基盤安定繰入金の確定により、追加するものであります。

以上が、議案第8号平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容で

あります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。３頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第９号 平成３０年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

○議長（辻義雄） 日程第１２、議案第９号平成３０年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第９号平成３０年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ８３１万５、０００円を追加し、補正後の予算総額を９億１、６９９万９、０００円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに歳出からご説明いたします。総務費は、１１万５、０００円の追加であります。一般管理費の給料は９、０００円の追加、職員手当等は４万４、０００円の追加、共済費は１万２、０００円の追加で、給与改定により追加するものであります。連合会負担金の負担金・補助及び交付金５万円の追加は、地方単独事業のレセプト併用化に伴うシステム改修負担金の追加であります。

保険給付費は、１、２００万円の追加であります。一般被保険者高額療養費の負担金・補助及び交付金で、高額療養費が増加しているため追加するものであります。国民健康保険事業費納付金は、４０４万４、０００円の減額であります。負担金・補助及び交付金で、一般被保険者医療給付費分３１７万３、０００円の減額、退職被保険者医療給付費分５４万３、０００円の減額、一般被保険者後期高齢者支援金等分１３９万３、０００円の追加、退職被保険者後期高齢者支援金等分１７万７、０００円の減額、介護納付金分１５４万４、０００円の減額は、北海道への国保事業費納付金の確定により、それぞれ追加、減額するものです。

諸支出金は、２４万４、０００円の追加であります。償還金の償還金・利子及び割引料で、平成２９年度分高額医療共同事業国・道負担金の精算により返還金を追加するものであります。

次に歳入についてご説明いたします。道支出金は８２５万円の追加であります。保険給付費等交付金の普通交付金１、２００万円の追加は、保険給付費の増額により追加するものであります。特別交付金３７５万円の追加は、納付金等の減少により、減額、追加するものであります。繰入金の

一般会計繰入金 6 万 5,000 円の追加は、人件費分繰入金の追加であります。

以上が、議案第 9 号平成 30 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。3 頁から 5 頁です。ありませんか。

長崎議員。

○議員（2 番 長崎厚） 4 頁です。4 頁の一般管理費の一般被保険者高額医療、この 1,200 万円、これは道移管によって生じたものなのか、また例年どおりの負担なのか、また道移管前と移管後の医療費の高さというのも分かれば教えていただきたい。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） この分につきましては、道移管とは関係がありません。これについては、前年より、実績より 4% くらい増をしている状態であります。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2 番 長崎厚） 道移管によって、負担が増えたということではないということですね。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） はい、そのとおりであります。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 10 号 平成 30 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（辻義雄） 日程第 13、議案第 10 号平成 30 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第 10 号平成 30 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の予算内容についてご説明いたします。

今回の補正は、人事院勧告などに伴う人件費の補正で、歳入歳出にそれぞれ 15 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 866 万 3,000 円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、15 万円の追加であります。内訳は、一般管理費、給料 2 万円は人事院勧告に伴うもの。職員手当等 13 万円は、時間外勤務手当等で年度末までの所要見込額を追加するものであります。支援事業費は、6,000 円の追加であります。職員手当等 6,000 円は扶養手当で、扶養手

当変更に伴う追加であります。

次に、歳入についてご説明いたします。繰入金の一般会計繰入金、その他一般会計繰入金は１５万６，０００円の追加で、ただいま歳出で追加した人件費相当分を一般会計から繰り入れするものがあります。

以上がただいま上程されました、平成３０年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第２号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。４頁から５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第１１号 平成３０年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（辻義雄） 日程第１４、議案第１１号平成３０年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第１１号平成３０年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ３４万１，０００円を追加し、補正後の予算総額を５億６，１８２万１，０００円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明いたします。下水道費３４万１，０００円の追加で、給与改定および職員異動に伴う人件費関連予算に係るものでございます。内訳では、一般管理費の給料２０万５，０００円、職員手当等５万１，０００円、共済費８万５，０００円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。はじめに、繰入金６７７万３，０００円の減額でございます。内訳では、一般会計繰入金６７７万３，０００円を歳入歳出の補正に伴い減額するものでございます。

次に、繰越金７１１万４，０００円の追加は、前年度の繰越金を追加するものでございます。

以上が、平成３０年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。３頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第１２号 平成３０年度長万部町ガス事業会計補正予算（第１号）

○議長（辻義雄） 日程第１５、議案第１２号平成３０年度長万部町ガス事業会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第１２号平成３０年度長万部町ガス事業会計補正予算（第１号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正であります。

はじめに支出からご説明いたします。予算第３条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費に３２万８,０００円を追加し、補正後の支出予定額を１億２,２０２万８,０００円に改めるもので、給与改定に伴う人件費関連各項目予算の追加でございます。内訳では、製造費は給料２万６,０００円、手当４万円、賞与引当金繰入額５万９,０００円、法定福利費８,０００円、退職給付費４,０００円をそれぞれ追加するものでございます。供給販売費についても給料１万９,０００円、手当３万６,０００円、賞与引当金繰入額８万５,０００円、法定福利費４万７,０００円、退職給付費４,０００円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、収入になります。収入のガス事業収益に５万円を追加し、補正後の収入予定額を１億１,２２５万円に改めるものでございます。内訳につきましては、その他特別利益の一般会計補助金５万円の追加は、補助金に係る一般会計繰出基準額の変更により追加するものでございます。

次に、補正予算書の１頁をご覧ください。第２条の収益的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので省略させていただきます。

第３条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費は職員給与費の合計で、今回の補正に伴い、予算第８条中、「２,７９４万円」を「２,８２６万８,０００円」に改めるものでございます。

第４条は、他会計からの補助金の変更で、一般会計繰出基準額の変更に伴い、予算第９条中、一般会計補助金の基礎年金拠出金に係る公的負担分、変更前「９０万８,０００円」を、変更後「９５万８,０００円」に改めるものでございます。

以上が、平成３０年度長万部町ガス事業会計補正予算（第１号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費および第4条他会計からの補助金を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第13号 平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第16、議案第13号平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第13号平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、支出からご説明いたします。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費から171万3,000円を減額し、補正後の支出予定額を1億5,058万7,000円に改めるもので、給与改定及び職員異動に伴う人件費関連各項目予算の追加と減額でございます。内訳では、原水費は給料5,000円、手当2万2,000円、賞与引当金繰入額3万2,000円、法定福利費4万5,000円をそれぞれ追加するものでございます。

配水費は、給料1万8,000円、同じく手当1万8,000円を追加、賞与引当金繰入額3,000円の減額、法定福利費10万5,000円の追加でございます。

業務費は、給料81万2,000円、手当64万9,000円、賞与引当金繰入額13万9,000円、法定福利費22万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

総係費は、退職給付費12万6,000円の減額でございます。

次に、収入になります。収入の水道事業収益から12万円を減額し、補正後の収入予定額を1億6,119万円に改めるものでございます。内訳では、他会計補助金の一般会計補助金12万円の減額で、職員異動に伴う児童手当額の変更によるものでございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので省略をいたします。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費は職員給与費の合

計で、今回の補正に伴い、予算第7条中、「2,960万円」を「2,788万7,000円」に改めるものでございます。

第4条は、他会計からの補助金の変更で、予算第8条中、一般会計補助金の児童手当分、変更前「45万6,000円」を、変更後「33万6,000円」に、改めるものでございます。

以上が、平成30年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費および第4条他会計からの補助金を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第14号 平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第17、議案第14号平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第14号平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の内容についてご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の支出の補正であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用に558万3,000円を追加し、補正後の支出予定額を6億6,588万4,000円に改めるものであります。

内訳は、医業費用558万3,000円の追加で、給与費および燃料費と修繕費の追加であります。

給料18万4,000円の追加、手当135万6,000円の追加、賞与引当金繰入額58万1,000円の追加、法定福利費11万2,000円の追加、退職給付費3万円の追加で、これらは人事院勧告に伴う給与改定による追加分であります。

燃料費132万円の追加は、燃料単価の値上がり分、修繕費200万円の追加は、超音波診断装置修理と暖房用ボイラー修理分となります。

次に補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出は、概要で説明させていただきましたので省略させていただきます。

第3条は予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費を改めるもので、給与費に226万3,000円を追加することから、予算総額を4億3,064万円に改めるものであります。

以上がただいま上程されました、平成30年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め散会し、さらに議案等調査のため12月12日および13日の2日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって12月12日および13日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は12月14日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

11時41分 散会
